

平成 3 0 年度

定期 監 査 報 告 書

塩 尻 市 監 査 委 員

目 次

第 1	監査実施期日及び監査対象課等	1
第 2	監査の範囲	3
第 3	監査の方法及び主眼	3
第 4	平成 3 0 年度上半期予算執行状況	4
第 5	監査の結果	9
1	概 要	9
2	総 務 部	13
3	企 画 政 策 部	15
4	市民生活事業部	17
5	健康福祉事業部	19
6	産業振興事業部	21
7	建 設 事 業 部	23
8	市民交流センター ・生涯学習部	25
9	こども教育部	28
10	水 道 事 業 部	33
11	そ の 他	34
	〔 会計課， 議会事務局， 選挙管理委員会事務局， 監査委員・公平委員会事務局， 農業委員会事務局 〕	
第 6	その他全庁的な監査所見	36

第1 監査実施期日及び監査対象課等

実施期日	監査対象課等
10月30日(火)	平出博物館、会計課 スポーツ推進課(新体育館プロジェクト)、男女共同参画・若者サポート課 子育て支援センター、家庭支援課 財政課
10月31日(水)	税務課、収納課 社会教育課、建築住宅課 人事課、農業委員会事務局、議会事務局
11月6日(火)	危機管理課 健康づくり課 選挙管理委員会、監査委員、公平委員会事務局
11月7日(水)	経営管理課 上水道課 都市計画課 市民課(国民健康保険・後期高齢者医療事業 消費生活センターを含む。) 福祉課
11月8日(木)	長寿課 建設課 生活環境課 観光課
11月13日(火)	産業政策課 森林課(FPプロジェクト含む) 情報政策課 秘書広報課 農政課
11月20日(火)	下水道課 みずほ保育園 図書館、庶務課 地方創生推進課 交流支援課

<p>11月21日（水）</p>	<p>教育総務課 地域振興課 企画課 こども課 広陵中学校</p>
<p>11月22日（木）</p>	<p>妙義保育園 [現地調査] (1) スナバ 運営マネジメント等委託料 (2) 橋梁工事日出塩跨線橋工事代及び橋梁付帯工事日出塩跨線橋 照明支線設置 (3) 歩道整備工事 市道下西條町区線 (4) 桔梗小学校 プール改修工事</p>
<p>11月26日（月）</p>	<p>[午前] 例月出納検査 [午後] 現地調査 (1) 塩尻駅北土地区画整理事業 (2) 北部交流センター整備事業及び北部交流センター整備工事建築主体工事 外2件</p>

第2 監査の範囲

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定により、一般会計、特別会計及び公営企業会計の平成30年度上半期（4月～9月）の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうか、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか、その他必要と認められるものについては、事務事業の執行に係る工事の設計及び施工等が適正に行われているかどうか、補助金の内容が適切であるかどうか、などについて監査を実施した。

第3 監査の方法及び主眼

平成30年度定期監査実施計画に基づき、あらかじめ各課等から事務事業の概要、上半期の事業概要（事業名、事業の進捗状況、予算の執行状況、成果等）、下半期の事業概要、各課等における事業課題、問題点等、課等の業務での今後の制度改正の有無、監査等に係る要望、指導、指摘事項等に対する措置状況などを記載した定期監査調書、工事請負費の執行状況に関する調べ、負担金・補助及び交付金に関する調べ、事業委託料に関する調べ、その他関係書類の提出を求めた。

監査に当たっては、「業務改善を図ること」や「業務リスクから職員を守ること」を念頭に、提出された調書、関係書類等に基づいて、所属長及び関係職員から説明を聴取し、地方自治法第2条第14項及び第15項並びに地方財政法第2条第1項及び第4条の規定により、事務事業が効果的かつ経済的に執行されているか、また、組織及び運営の執行が合理的に行われているかなどを主眼に監査を実施した。

第4 平成30年度上半期予算執行状況

1 一般会計

H30.9.30現在
(H29.9.30現在)

科 目	歳 入			科 目	歳 出		
	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)		予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
市 税	9,468,961 (9,491,473)	5,399,489 (5,340,037)	57.02 (56.26)	議 会 費	198,260 (199,373)	103,651 (104,303)	52.28 (52.32)
地方譲与税	261,000 (254,800)	71,524 (77,523)	27.40 (30.43)	総 務 費	3,527,020 (3,341,888)	1,044,248 (1,162,136)	29.61 (34.77)
利子割交付金	12,000 (13,000)	8,507 (5,525)	70.89 (42.50)	民 生 費	9,117,074 (9,067,144)	3,946,810 (3,993,779)	43.29 (44.05)
配当割交付金	36,000 (26,000)	9,390 (8,995)	26.08 (34.60)	衛 生 費	1,663,255 (1,672,248)	613,110 (673,578)	36.86 (40.28)
株式等譲渡 所得割交付金	34,000 (16,000)	0 (0)	0.00 (0.00)	労 働 費	111,643 (189,097)	72,748 (94,556)	65.16 (50.00)
地方消費税 交付金	1,283,000 (1,227,000)	744,487 (720,996)	58.03 (58.76)	農林水産業費	1,218,751 (1,141,767)	476,412 (407,106)	39.09 (35.66)
ゴルフ場 利用税交付金	13,000 (14,000)	5,486 (3,379)	42.20 (24.14)	商 工 費	1,537,884 (1,724,110)	959,330 (1,249,549)	62.38 (72.48)
自動車取得税 交付金	60,000 (50,000)	20,237 (23,738)	33.73 (47.48)	土 木 費	3,490,485 (3,181,105)	1,437,082 (1,508,383)	41.17 (47.42)
地方特例 交付金	42,000 (33,000)	42,755 (36,866)	101.80 (111.72)	消 防 費	778,129 (789,492)	385,419 (423,022)	49.53 (53.58)
地方交付税	4,920,000 (5,040,000)	3,559,950 (3,365,444)	72.36 (66.77)	教 育 費	3,707,599 (3,372,360)	1,405,512 (1,247,034)	37.91 (36.98)
交通安全対策 特別交付金	12,000 (13,500)	6,115 (6,707)	50.96 (49.68)	災 害 復 旧 費	81,265 (6,889)	22,760 (962)	28.01 (13.96)
分担金及び 負担金	40,480 (40,352)	15,888 (14,463)	39.25 (35.84)	公 債 費	2,935,193 (3,010,303)	1,354,987 (1,394,171)	46.16 (46.31)
使用料及び 手数料	643,403 (634,827)	302,900 (314,367)	47.08 (49.52)	諸 支 出 金	0 (0)	0 (0)	— (—)
国庫支出金	3,009,829 (2,987,693)	1,032,960 (1,103,721)	34.32 (36.94)	予 備 費	10,000 (10,000)	0 (0)	0.00 (0.00)
県 支 出 金	1,405,311 (1,256,954)	422,474 (372,734)	30.06 (29.65)				
財 産 収 入	124,252 (84,274)	61,536 (45,999)	49.53 (54.58)				
寄 付 金	550,501 (380,501)	176,673 (80,211)	32.09 (21.08)				
繰 入 金	1,310,236 (1,289,998)	0 (37)	0.00 (0.00)				
繰 越 金	357,667 (439,847)	453,880 (524,970)	126.90 (119.35)				
諸 収 入	1,921,018 (1,916,057)	241,252 (251,831)	12.56 (13.14)				
市 債	2,871,900 (2,496,500)	0 (0)	0.00 (0.00)				
歳入合計	28,376,558 (27,705,776)	12,575,503 (12,297,543)	44.32 (44.39)	歳出合計	28,376,558 (27,705,776)	11,822,069 (12,258,579)	41.66 (44.25)

2 特別会計

H30. 9. 30現在
(H29. 9. 30現在)

特別会計名	歳 入			歳 出		
	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険事業 特別会計	7,080,504 (8,851,741)	2,879,387 3,374,510)	40.67 (38.12)	7,080,504 (8,851,741)	2,703,255 3,387,403)	38.18 (38.27)
奨学資金貸与事業 特別会計	31,109 (31,951)	4,554 19,798)	14.64 (61.96)	31,109 (31,951)	14,772 14,448)	47.48 (45.22)
介護保険事業 特別会計	5,310,115 (5,254,888)	2,500,716 2,502,659)	47.09 (47.63)	5,310,115 (5,254,888)	2,201,785 2,120,539)	41.46 (40.35)
国民健康保険 檜川診療所事業 特別会計	15,696 (13,550)	9,156 9,270)	58.33 (68.41)	15,696 (13,550)	6,773 3,789)	43.15 (27.96)
後期高齢者医療 事業特別会計	771,393 (713,855)	336,527 337,485)	43.63 (47.28)	771,393 (713,855)	254,697 253,093)	33.02 (35.45)
合 計	13,208,817 (14,865,985)	5,730,340 (6,243,722)	43.38 (42.00)	13,208,817 (14,865,985)	5,181,282 (5,779,272)	39.23 (38.88)

3 水道事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

H30.9.30現在
(H29.9.30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	# 収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	1,912,142	626,830	32.78	第1款	1,818,080	353,611	19.45
水道事業収益	(1,860,580)	641,572)	(34.48)	水道事業費用	(1,639,570)	338,749)	(20.66)
第1項	1,577,015	620,816	39.37	第1項	1,501,081	300,944	20.05
営業収益	(1,546,754)	632,136)	(40.87)	営業費用	(1,519,243)	282,235)	(18.58)
第2項	233,174	6,014	2.58	第2項	156,335	52,177	33.38
営業外収益	(313,824)	9,436)	(3.01)	営業外費用	(119,594)	55,783)	(46.64)
第3項	101,953	0	0.00	第3項	160,664	490	0.30
特別利益	(2)	(0)	(0.00)	特別損失	(733)	732)	(99.86)

(2) 資本的収入及び支出（税込）

H30.9.30現在
(H29.9.30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	# 収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	314,318	91,142	29.00	第1款	1,039,210	344,367	33.14
資本的収入	(1,443,440)	16,050)	(1.11)	資本的支出	(2,383,953)	305,635)	(12.82)
第1項	185,300	78,300	42.26	第1項	669,369	173,280	25.89
企業債	(1,379,000)	0)	(0.00)	建設改良費	(2,049,767)	142,261)	(6.94)
第2項	1	141	14100.00	第2項	369,841	171,087	46.26
固定資産売却代	(1)	0)	(0.00)	企業債償還金	(334,186)	163,373)	(48.89)
第3項	103,616	0	0.00	第3項	0	0	-
負担金	(41,577)	4,619)	(11.11)	開発費	(0)	(0)	(-)
第4項	25,401	12,701	50.00				
補助金	(22,862)	11,431)	(50.00)				

4 下水道事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

H30. 9. 30現在
(H29. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	# 収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	2,772,279	969,691	34.98	第1款	2,685,680	338,766	12.61
下水道事業収益	(2,770,676)	1,023,309	(36.93)	下水道事業費用	(2,653,552)	358,338	(13.50)
第1項	1,998,841	969,230	48.49	第1項	2,283,260	209,396	9.17
営業収益	(1,999,778)	1,022,817	(51.15)	営業費用	(2,229,063)	217,681	(9.77)
第2項	773,436	461	0.06	第2項	401,819	128,853	32.07
営業外収益	(770,896)	492	(0.06)	営業外費用	(423,194)	139,363	(32.93)
第3項	2	0	0.00	第3項	601	517	86.02
特別利益	(2)	(0)	(0.00)	特別損失	(1,295)	1,294	(99.92)

(2) 資本の収入及び支出（税込）

H30. 9. 30現在
(H29. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	# 収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	1,668,379	269,894	16.18	第1款	2,589,688	823,017	31.78
資本の収入	(1,625,549)	269,264	(16.56)	資本の支出	(2,607,305)	822,380	(31.54)
第1項	968,600	0	0.00	第1項	1,094,130	235,271	21.50
企業債	(874,700)	0	(0.00)	建設改良費	(1,156,348)	256,123	(22.15)
第2項	1	0	0.00	第2項	1,495,558	587,746	39.30
固定資産売却代	(1)	(0)	(0.00)	企業債償還金	(1,450,957)	566,257	(39.03)
第3項	359,878	269,894	75.00				
負担金	(353,554)	269,264	(76.16)				
第4項	339,900	0	0.00				
補助金	(397,294)	0	(0.00)				

5 農業集落排水事業会計

(1) 収益の収入及び支出（税込）

H30. 9. 30現在
(H29. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	# 収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	423,282	138,426	32.70	第1款	368,226	54,821	14.89
農業集落排水事業収益	(430,808)	137,856)	(32.00)	農業集落排水事業費用	(385,549)	56,023)	(14.53)
第1項	294,059	138,400	47.07	第1項	310,937	30,829	9.91
営業収益	(294,254)	137,836)	(46.84)	営業費用	(327,441)	30,141)	(9.21)
第2項	129,221	26	0.02	第2項	56,933	23,637	41.52
営業外収益	(136,552)	20)	(0.01)	営業外費用	(58,057)	25,877)	(44.57)
第3項	2	0	0.00	第3項	356	355	99.72
特別利益	(2)	(0)	(0.00)	特別損失	(51)	(6)	(11.76)

(2) 資本の収入及び支出（税込）

H30. 9. 30現在
(H29. 9. 30現在)

収 入				支 出			
科 目	予算現額 (千円)	# 収入済額 (千円)	収入率 (%)	科 目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
第1款	68,505	34,458	50.30	第1款	204,055	100,033	49.02
資本の収入	(74,906)	33,100)	(44.19)	資本の支出	(216,286)	98,191)	(45.40)
第2項	1	0	0.00	第1項	3,528	194	5.50
固定資産売却代	(0)	(0)	(-)	建設改良費	(19,790)	497)	(2.51)
第3項	68,504	34,458	50.30	第2項	200,527	99,839	49.79
負担金	(67,806)	(33,100)	(48.82)	企業債償還金	(196,496)	97,694)	(49.72)

第5 監査の結果

本市は、『確かな暮らし 未来につなぐ田園都市』の実現を目指した第五次塩尻市総合計画長期戦略（平成27～35年度）を策定し、「子育て世代に選ばれる地域の創造」、「住みよい持続可能な地域の創造」及び「シニアが生き生きと活躍できる地域の創造」という三つの基本戦略を掲げている。

本市の強みを最大限に生かし、暮らしやすさに磨きをかけるとともに、子育て世代とシニアをメインターゲットとした施策を基本戦略としており、行政資源を重点的に投入し、行政内の部門を超えた連携と多様な主体と協働によって、めざす都市像の実現を目指すため、市民・地域に真に必要なとされる事業を推進するものである。

この基本戦略を機軸として、3年を1サイクルとする中期戦略で、子どもを産み育てる環境の整備、産業振興と就業環境の創出、生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築、地域ブランド・プロモーションなど10のプロジェクトを重点的に取り組むものとして、部門横断的な事業展開を推進し、重要性や緊急性の高い事業を厳選し、戦略的に取り組んでいる。

この施策や事業の推進状況を踏まえ、本年度の定期監査に当たっては、一般会計、特別会計及び公営企業会計における諸事業、工事請負費、負担金・補助及び交付金、事業委託料等の執行状況、各課等における事業課題、問題点等に着目して実施した。

本年度上半期の一般会計の歳出に係る執行率は41.66%となっており、前年同期と比べて2.59ポイント減少している。

このうち、執行率が50%以上のものは、議会費（52.28%）、労働費（65.16%）、商工費（62.38%）となっている。

その一方で、執行率が20から30%台の低いものは、総務費（29.61%）、農林水産業費（39.09%）、教育費（37.91%）及び災害復旧費（28.01%）となっている。この理由は、これらの歳出科目における主要な事業が、下半期に予定されているためであると考えられる。

一般会計の歳入に係る収入率は44.32%であり、前年同期と比べて0.07ポイント減少しているが、このうち、自主財源である現年課税分の市税（国民健康保険税を除く。以下同じ。）の調定総額については、前年同期と比べて23,706千円減額の9,144,906千円となっている。

この主な内訳は、法人市民税が前年同期と比べて24,705千円（6.72%）増加して392,446千円、軽自動車税が前年同期と比べて8,406千円（4.08%）増加して214,585千円となっている一方、平成30年度の評価替えにより家屋の評価額の見直しによる減額分

により固定資産税が前年同期と比べて11,539千円（0.26%）減少して4,384,444千円、同様の理由により都市計画税が227千円（0.06%）減少して368,400千円、個人市民税が24,493千円（0.69%）減少して3,521,077千円となっている。

市税の現年課税分の収入済額については、前年同期と比べて77,587千円（1.54%）増加して5,128,136千円となり、収納率についても、前年同期と比べて0.99ポイント増加して56.08%となっている。

平成30年9月30日現在において、市税は収入の約42%を占めている。下半期においても、税収の確保に努めていただきたい。

国民健康保険事業特別会計の歳出に係る執行率は38.18%となっており、前年同期と比べて0.09ポイント減少している。

歳入に係る収入率は40.67%であり、こちらも、前年同期と比べて2.55ポイント増加している。

このうち、現年課税分の国民健康保険税の調定額については、前年同期と比べて72,159千円（4.84%）減少して1,419,581千円となっている。また、現年課税分の国民健康保険税の収入済額については、前年同期と比べて16,300千円（4.03%）減少して388,215千円となっているが、収納率については、前年同期と比べて0.23ポイント増加して27.35%となっている。

下半期においても、引き続き税収の確保に努めていただきたい。

奨学資金貸与事業特別会計の歳出に係る執行率は47.48%となっていて、前年同期と比べて2.26ポイント増加している。

歳入に係る収入率は14.64%であり、前年同期と比べて47.32ポイント減少している。

介護保険事業特別会計の歳出に係る執行率は41.46%となっていて、前年同期と比べて1.11ポイント増加している。

歳入に係る収入率は47.09%であり、前年同期と比べて0.54ポイント減少している。

国民健康保険檜川診療所事業特別会計の歳出に係る執行率は43.15%となっていて、前年同期と比べて15.19ポイント増加している。

歳入に係る収入率は58.33%であり、前年同期と比べて10.08ポイント減少している。

後期高齢者医療事業特別会計の歳出に係る執行率は33.02%となっていて、前年同期と比べて2.43ポイント減少している。

歳入に係る収入率は43.63%であり、前年同期と比べて3.65ポイント減少している。

水道事業会計の収益的支出に係る執行率は19.45%となっていて、前年同期と比べて1.21ポイント減少し、収益的収入に係る収入率は32.78%となっていて、前年同期と比べて1.70ポイント減少している。

資本的支出に係る執行率は33.14%となっていて、前年同期と比べて20.32ポイント増加し、資本的収入に係る収入率は29.00%となっていて、前年同期と比べて27.89%増加している。

下水道事業会計の収益的支出に係る執行率は12.61%となっていて、前年同期と比べて0.89ポイント減少し、収益的収入に係る収入率は34.98%となっていて、前年同期と比べて1.95ポイント減少している。

資本的支出に係る執行率は31.78%となっていて、前年同期と比べて0.24ポイント増加し、資本的収入に係る収入率は16.18%となっていて、前年同期と比べて0.38ポイント減少している。

農業集落排水事業会計の収益的支出に係る執行率は14.89%となっていて、前年同期と比べて0.36ポイント増加し、収益的収入に係る収入率は32.70%となっていて、前年同期と比べて0.70ポイント増加している。

資本的支出に係る執行率は49.02%となっていて、前年同期と比べて3.62ポイント増加し、資本的収入に係る収入率50.30%となっていて、前年同期と比べて6.11ポイント増加している。

内部統制について（意見）

内部統制とは、組織内部において、違法行為や不正、ミスなどが生じることなく、組織が健全かつ有効・効率的に運営されるよう各業務で所定の基準や手続きを定め、それに基づいて管理・監視・保証を行う仕組みである。

組織全体として間違いを防ぎ、組織が健全に機能するための基準や手続きを定めることは重要なことである。

このことについては、これまでの監査で繰り返し述べているが、内部統制の行政における目的は「事業活動に関わる法令等の遵守」、「業務の有効性及び効率性」、「資産の保全」、「財務報告の信頼性」である。業務上のミスはどんなに注意していても発生する可能性がある。そのために組織活動では内部統制が必要であり存在している。

内部統制の基本的要素としての統制活動であるが、これは、市長の命令及び指示が適切に実行されることを確保するための方針や手続きであって、決裁や事務分掌など仕事に関するルール of 全てである。

また、適切な内部統制を整備しても、運用する職員がルールや仕組みを守ろうとしないければ、全く機能していないことと同じになる。これを有効に機能させるためには、組織全体に内部統制を運用しようという意識が浸透することが必要不可欠となる。

また、職員が誤りやすい事案があれば、課内や部内での研修の実施、マニュアルの作成などを行い、事案を共有化することなどにより業務の効率性と有効性を高め、業務プロセスにおける誤り発生のリスクを未然に防止する内部統制を図られたい。

各課等に対する監査意見等については、これ以降に記載するとおりであり、また、軽易な意見等については、監査の際に口頭で述べた。

総 務 部

○ 庶 務 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 健康増進法の一部を改正する法律が平成 31 年度に施行されることについて、公共施設においても「望まない受動喫煙」を生じさせないようにする必要がある。市役所について、市の施設の関係課と連携や協議を図り、来庁者や職員にも配慮しながら施設内禁煙の周知などを講じていただきたい。
- 2 市役所の電話交換業務について、ダイヤルインが平成 28 年 1 月から導入され、電話交換で受け付ける件数が本年度（2 月末）の月平均で 13,188 件であり、前年度と比較して月 380 件減少している。市民の利便性を図るため、今後もダイヤルインの実績の検証を継続していただきたい。

○ 人 事 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 人事評価制度について、能力・業績で評価しているが、能力や業績を数値で算出した評価結果がより人物評価となる方向で検討していただきたい。
- 2 会計年度任用職員制度について、平成 32 年度に移行されるが、現状の臨時職員・嘱託員の状況を把握し、有効性のある人員や処遇を検討していただきたい。

○ 税 務 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 課税事務が専門化、多様化している中で、今後、賦課処理を適正に処理するために、税務に精通した専門性の高い職員の育成を図る必要がある。
- 2 固定資産税の課税事務について、さらに住民に対して丁寧な説明ができるよう、固定資産評価事務要領等については評価替えの年度に対応した内容の見直しを図っていただきたい。
- 3 今後の課税事務の合理化、効率化を図るため、ICT化に関する情報収集や検討を図っていただきたい。

○ 収 納 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 市税の現年度課税分に係る 9 月末現在の調定額に対する収納率は56.08%となっている。これを前年同期と比較すると、収納率は0.99ポイントの増加となっている。
また、国民健康保険税の現年度課税分に係る 9 月末現在の収納率は27.35%となっている。これを前年同期と比較すると、収納率は0.23ポイントの増加となっている。
なお、滞納繰越分を含めた市税全体の 9 月末現在の調定額に対する収納率は54.77%となっている。これを前年同期と比較すると、収納率は1.08ポイントの増加となっている。
全体的な市税の収納率は昨年比べて増加となっているので、更なる収納率の向上に努めていただきたい。
- 2 平成 32 年度に導入される固定資産税の全期前納制度について、納税者に制度利用のメリットが理解されるよう周知を行っていただきたい。
- 3 滞納への対策として未納者への早期の対応を継続するとともに、滞納者の居住用財産の差押については個々の状況を判断し実施していただきたい。

○ 危機管理課

※ 分掌事務について

今年度から、消防防災課から危機管理課に名称変更し、下記業務内容に変更された。
○危機管理の総合調整に関すること。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 災害が発生した場合、庁内で情報を共有できるとともに、情報収集、現状分析、課題の抽出、対策の決定、実施、評価、見直しができる体制を整備していただきたい。
- 2 情報収集に人員のほかに機器の利用で情報収集する方策について検討をしていただきたい。
- 3 防災設備の修繕に係る業務委託料について、他市の委託料の状況の把握に努め、適正に契約をしていただきたい。

企 画 政 策 部

○ 企 画 課

※ 分掌事務について

今年度から、下記業務内容は地方創生推進課へ移管された。
○塩尻ブランドの構築に関すること。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

行政評価推進事業では、人件費を含めたトータルコスト評価の導入に向けた制度設計を行う方向で検討されている。事業の見直しや人員配置についてさらに効率的で有効性のあ
る事務事業が実施されるよう検討していただきたい。

○ 地方創生推進課

※ 分掌事務について

今年度から、下記業務内容が企画課及び旧ブランド観光課から移管された。

- 1 地域ブランドの構築に関すること。
- 2 その他地域ブランドに関すること。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 MICHIKARAプラス事業について、地域課題の解決について実行する体制の構築が課題となっているため、課題解決の担い手のとなる関係者との連携などを図り、体制の構築を進めていただきたい。
- 2 ふるさと納税の返礼品について、地場産品以外の使用の制限により、当市もその影響を受け、昨年度よりも寄付額の減少が見込まれる。市外の方から当市に寄付していただくため、シティプロモーションを推進しながら、返礼品の内容の充実を図る方策を進めていただきたい。

○ 秘書広報課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 財 政 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

本年度の上半期における財政状況は、一般会計においては、歳出に係る執行率が41.66%で、前年同期と比べて2.59ポイント減少し、歳入に係る収入率は44.32%で、前年同期と比べて0.07ポイント減少している。

また、特別会計全体においては、歳出に係る執行率が39.23%で、前年同期と比べて0.35ポイント増加し、歳入に係る収入率は43.38%で、前年同期と比べて1.38ポイント増加している。

一部の特別会計を除き、前年同期比で減少となっているが、財政運営全体では予算が計画的に執行されている。

しかしながら、長期財政推計における本市の財政見通しは非常に厳しい状況であると思われるので、一層の経費削減と財政の確保を徹底していただきたい。

○ 情報政策課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

市民生活事業部

○ 生活環境課

※ 分掌事務について

今年度から、下記業務内容は建築住宅課へ移管された。

○空き家等の総合窓口及び適正管理に関すること。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 ゴミ処理手数料の卸売業者に対する売りさばき手数料の料金設定については今後も他市の状況を把握した上で適正な金額で運用を図っていただきたい。
- 2 ゴミ収集の業務について、収集業者が廃棄物の処理の受け入れができない状況も今後懸念されるため、当市でも廃棄物の排出の抑制を図る周知を進めていただきたい。

○ 市民課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 国民健康保険及び国民年金業務に係る事務処理ミスの防止について、人事異動時や制度改正時には職員への研修を徹底し、内容の確認の際はダブルチェックの徹底を図り、チェックリスト等による点検を実施する必要がある。
- 2 本市のマイナンバーカードの交付件数は、本年度9月末時点で年間（平成29年10月から平成30年9月まで）では1,653件であった。今後もマイナンバーカードの交付の普及に努めていただきたい。
- 3 市民窓口での苦情対応については複数の者で対応していただき、上司のサポートを受けるようにしていただきたい。

○ 地域振興課

※ 分掌事務について

今年度から、下記業務内容は都市計画課へ移管された。

- 1 交通体系の総合的な企画及び調整に関すること。

- 2 交通安全対策に関すること。
- 3 輸送対策に関すること。
- 4 交通安全対策委員会に関すること。
- 5 駐輪場に関すること

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 地域活性化プラットフォーム事業については各地区単位での地域課題の解決や地域の人材育成につながる事業に対し補助金を交付している。地域活性化プラットフォーム事業の内容を理解できるよう地区住民にPRを行っていただきたい。
- 2 防犯灯設置改修補助金のLED防犯灯整備事業の補助について、本年度（2月末）の全体のLED防犯灯の整備は防犯灯全体に対し38%となっている。このうち指定防犯灯の整備について、本年度（2月末）37%であり、指定防犯灯の電気料金は市でも補助金を支出していることから、今後も指定防犯灯のLED化への整備を進めていただきたい。

健康福祉事業部

○ 福祉課

※ 分掌事務について

今年度から、生活福祉係は生活支援係に名称変更し、下記業務内容が新規に加わった。
○生活困窮者の自立の支援に関すること。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 生活保護扶助費の医療扶助について、今年度9月末で前年比144.5%増加している。受給者が医療行為を受ける症状が重症化している傾向があるため、軽度の段階での受診を促すことも必要と考える。また、稼働年齢の受給者の就労については、就労準備支援を関係機関と連携を図り自立を支援するようしていただきたい。
- 2 児童手当・児童扶養手当・福祉医療費給付金等の支払事務が多いなかで、手当、給付金については、申請主義にて対応されているが、今後も該当者からの申請内容等の不備が発生しないように精査を行っていただきたい。

○ 長寿課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 介護保険料の現年度分に係る9月末現在の収入済額は568,050千円であり、調定額に対する収納率は48.49%となっている。これを前年同期と比較すると、収入済額は11,011千円（1.90%）の減少、収納率は1.62ポイントの減少となっている。
少子高齢化社会の到来を迎え、介護保険料の調定額が年々増加しているなかで、高い収納率を維持していくことの困難さは、十分に理解しているが、今後も引き続いて高い収納率を維持できるよう努めていただきたい。
- 2 保険料の徴収について、滞納繰越分の収納率が低迷している。保険料納付の公平性を確保するため収納率の向上に努めていただきたい。
- 3 高齢者の虐待などを未然に防止するため、相談窓口の周知を図り、関係課との連携により対応できる体制にしていただきたい。
- 4 高齢者の移動手段の支援については協議されてきているが、今後も効率的な移動手段の確保のための検討を進めていただきたい。

○ 健康づくり課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 後期高齢者の人間ドック補助金については、国の補助事業が段階的に廃止となるため、補助金のあり方について検討していただきたい。
- 2 本年度の新規事業である親子の健康未来サポート事業について、受診者が全体の12%であるため、事業に係る制度の内容の周知を積極的に行っていただきたい。

産業振興事業部

○ 産業政策課

※ 分掌事務について

今年度から、産業企画・商工係が産業振興係に名称変更し、下記業務内容が加わった。

- 1 産業振興係 地場産業の振興に関すること。
- 2 雇用創生係 創業支援に関すること。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 塩尻市振興公社への業務委託について、委託料の透明性を確保するため、委託業務の実施の内容を担当課が適正に確認できるようにしていただきたい。
- 2 若者・女性就労支援事業のテレワーク 2.0 推進事業について、テレワークで働く人が 170 名で、業績が 6,000 万円と増加していることは評価できる。今後、働く人をサポートする体制を整備し、発注者からの業務上での起こりうるリスクに対応できるような体制を整備していただきたい。
- 3 若者・女性就労支援事業の子育て女性就職支援事業委託料について、男女共同参画・若者サポート課、交流支援課、公民館など関係する機関で連携し、今後も効率的な運営を検討していただきたい。
- 4 木曾漆器振興事業の販路拡大事業について、漆器産業のPRができるよう今後も漆器組合等が主体的に参加できるようにしていただきたい。

○ 農 政 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

ため池耐震化事業について、市内に 54 箇所のため池があるが、ため池の必要性を調査し、利用が必要なため池については、今後の災害からの被害がないよう早期の点検を実施していただきたい。

○ 森 林 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 松くい虫被害対策について、被害侵入予防対策を実施してきているが、被害の高標高化も進んでいることから、今後も早期の状況把握に努めていただきたい。現地確認にドローンの活用も進められているが、今後も有効な手段を検討していただきたい。
- 2 森林整備に係る補助金の交付に関して、事業の実施内容を今後も適正に確認していただきたい。
- 3 森林環境税の使途について、有効な方策を今後も検討して実施していただきたい。

○ 観 光 課

※ 分掌事務について

今年度から、下記業務内容が地方創生推進課へ移管された。

- 1 地域ブランドの構築支援に関すること
- 2 その他地域ブランドに関すること。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

地域ブランド推進活動協議会の会計は担当の職員が取り扱っているが、多額の会計を扱っているため、引き続き支出に対するチェックの徹底を図り、通帳や印鑑の保管、適正な支出等に万全を期していただきたい。

○ F Pプロジェクト

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

建設事業部

○ 建設課

※ 分掌事務について

今年度から、下記業務内容は建設課から建築住宅課へ移管された。

- 1 市営住宅の建設計画並びに新築及び改築に関すること。
- 2 市営住宅の入退去に関すること。
- 3 市営住宅の管理及び維持修繕に関すること。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 道路や側溝の老朽化が進んでいることから、市民生活に影響が出ないように危険箇所の早期の把握に努めていただきたい。
- 2 除雪について、地域住民の理解を進め地域による除雪に協力していただくよう一層のPRをしていただきたい。
- 3 街路樹の管理について、今後の管理が簡素化できるよう樹木の剪定及び伐採を検討していただきたい。

○ 都市計画課

※ 分掌事務について

- 1 今年度から、下記業務内容は旧まちづくり推進課から移管された。
 - (1) 中心市街地の活性化推進に関すること。
 - (2) 北部地域のまちづくりの推進に関すること。
- 2 今年度から、下記業務内容が地域振興課から移管された。
 - (1) 交通体系の総合的な企画及び調整に関すること。
 - (2) 交通安全対策に関すること。
 - (3) 輸送対策に関すること。
 - (4) 交通安全対策委員会に関すること。
 - (5) 駐輪場に関すること。
- 3 都市計画課建築係の全業務は建築住宅課へ移管された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 地域振興バスについて、平成 30 年度にはバス路線のダイヤ改正を行ったが、一部の路線では利用者が減少してきている。利用者のニーズを分析し、利用の促進を図る必要がある。地域振興バスは市民の足であるので、地域のセーフティーネットとしても機能するよう検討していただきたい。
- 2 土地利用促進事業について野村桔梗ヶ原地区における地権者の同意について、約 90% の同意を受けている。今後も事業を推進するため、地権者に対し事業内容について丁寧な説明を行っていただきたい。

○ 建築住宅課

※ 分掌事務について

- 1 今年度から、都市計画課建築係の全業務が建築住宅課に移管された。
- 2 今年度から、下記業務内容が建設課から移管された。
 - (1) 市営住宅の建設計画並びに新築及び改築に関すること。
 - (2) 市営住宅の入退去に関すること。
 - (3) 市営住宅の管理及び維持修繕に関すること。
- 3 今年度から、下記業務内容が生活環境課から移管された。
 - 空き家等の総合窓口及び適正管理に関すること。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 塩尻市公営住宅等長寿命化計画において、市営住宅等は今後 10 年後には管理対象戸数を 372 戸にする予定である。市営住宅の効率的な運営のため、本計画に基づき、今後の市営住宅の適正化を図るよう進めていただきたい。
- 2 雇用促進住宅（みどりヶ丘団地）については、塩尻市公営住宅等長寿命計画により用途廃止する予定である。今後の方針について、入居者に対し十分な説明を図るようにしていただきたい。
- 3 市営住宅等使用料の本年 9 月末の収納率は 56.34% で前年に比較して 0.51 ポイント減少している。そのうち滞納分の収納率は 2.66% となっている。市営住宅使用料の滞納分について、家財等の差押など法的措置も検討しながら、今後も適正に債権の回収を図っていただきたい。

市民交流センター・生涯学習部

○ 交流支援課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 市民と行政との協働により公共を担う市民公益活動団体の育成と支援を行うため、まちづくりチャレンジ事業を開催しているが、事業実施団体がここ数年減少している傾向にある。この事業の趣旨や助成制度の内容のPRを拡大し、公共を担う団体の育成を推進していただきたい。
- 2 塩尻市市民交流センターは、平成22年7月の開館から9年目を迎え、修繕が必要な箇所も出てきている。空調設備をはじめとする施設機器の故障は貸室の利用者に影響がでるため、今後の設備修理が必要な箇所については定期的に点検を行い、計画的に修理を行うようにしていただきたい。

○ スポーツ推進課

※ 分掌事務について

今年度から、旧生涯学習スポーツ課スポーツ推進係の全業務がスポーツ推進課に移管された。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 体育施設の使用料について、利用者の負担すべき利用料の公平性を確保するため、本年度において使用料の減免の適用を見直す必要があるとの説明を受けた。今後、減免制度を精査することで利用料の適正化を進め、制度の変更点については利用者には十分な周知を図っていただきたい。
- 2 野球場の施設の老朽化が進み、施設の改修が検討されてきている。施設に係る利用状況を把握し、利用率を分析した上で今後の施設のあり方の検討を行っていただきたい。
- 3 ファミリースポレクの参加者の減少に伴い、行事の内容が検討されてきている。市民の運動習慣が継続する方向での行事内容の検討を今後も進めていただきたい。

○ 新体育館建設プロジェクト

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

新体育館の建設については計画どおり進捗している。今後も計画通りに進捗されるように事業管理していただきたい。

○ 社会教育課

※ 分掌事務について

今年度から、旧生涯学習スポーツ課スポーツ推進係の全業務はスポーツ推進課へ移管され、下記業務内容が新規に加わった。

○ 青少年施設に関すること。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 文化事業の開催時に来場者が利用する市役所周辺の駐車場について、利用者が効率的に利用できるように、駐車場の案内表示の充実を図るとともに、市営駐車場も含めた駐車場を利用されるよう対応を図られたい。
- 2 全国短歌フォーラム事業について、塩尻市の文化を広く市内外に喧伝するため、さらに当日の行事に参加できるように、大会の内容や参加者の幅を広げる方策を検討していただきたい。

○ 男女共同参画・若者サポート課

※ 分掌事務について

- 1 今年度から、下記業務内容がこども課から移管された。
 - (1) 青少年健全育成に関すること。
 - (2) 青少年補導センターに関すること。
- 2 今年度から、下記業務内容が教育総務課から移管された。

○ 少子化対策に関すること。
- 3 今年度から下記業務内容を行う。
 - (1) 女性活躍の推進に関すること。
 - (2) 若者の自立支援に関すること。
 - (3) 若者の結婚支援に関すること。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 住宅新築資金等貸付事業について、返還が滞っている案件については、早期に保証人に対し督促を行い、債権回収を図る必要がある。
- 2 18歳以上の課題を抱える若者のサポートの体制について、これまで当市の家庭支援課で支援してきた子どもが18歳に到達した後も継続して支援できる体制を整備していただきたい。また、今後サポートの必要な方の把握をはじめ、サポートの総合的な窓口としての体制の充実を図っていただきたい。
- 3 本年度9月末現在で、女性相談75件のうち男女間の暴力（DV）に係る相談もあるため、相談内容に的確に援助できる体制の充実を図っていただきたい。
- 4 青少年育成事業に係るジュニアリーダー養成について、受講者がリーダー研修を終了した後、研修内容を実践する場の提供も含めて研修内容を検討していただきたい。

○ 図書館

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

ビジネス情報相談会などの開催により、勤労者の課題解決の支援が図られている。勤労者や起業者を支援するため、ビジネス関係のレファレンスへの充実を今後も継続していただきたい。

○ 平出博物館

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

こども教育部

○ 教育総務課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 地域連携教育推進事業では、コミュニティー・スクールの推進が図られてきている。今後も学校支援ボランティアの拡充など事業内容の充実を図り、地域の特色を生かし、地域とともにある学校づくりを推進していただきたい。
- 2 不登校児童・生徒に対する支援については、引きこもり等を未然に防ぐなど一人一人に応じた対応が図られている。今後も中間教室での対応の充実、家庭支援課等の連携を図り不適應の状況の改善を図られたい。
- 3 給食費の未納については、滞納繰越額が調定額で平成29年度は1,408千円であったが、平成30年度には2,441千円と前年比73.36%増加している。徴収の方法や対応の改善を図り、収納率の向上を図る必要がある。
- 4 給食費については、食材費の上昇や消費税の増税により改定の必要があるとの説明を受けた。給食の質の確保を図り、給食費の適正化に努力していただきたい。
- 5 奨学資金貸与事業に係る償還金について、本年度から滞納に係る返還方法を口座振替による対応に改善していることは評価できる。一方で、滞納に対し個別の状況に応じた対応も必要であることから、返済が滞った場合には、早期の連絡による対応を強化していただきたい。

○ 広陵中学校

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 本年度の9月末現在の生徒数は、次表のとおりである。

	男	女	合計	長期休暇生徒数
1年生	82人	88人	170人	2人
2年生	84人	92人	176人	6人
3年生	80人	99人	179人	7人
合計	246人	279人	525人	15人

2 本年度の9月末現在の教職員数は、次表のとおりである。

正 規 教 職 員						その他	臨 時 ・ 嘱 託 教 職 員				
校長	教頭	教職員	事務職員	栄養士	給食調理員	県費講師	市費講師	事務職員	図書館事務	給食調理員	
1人	1人	29人	1人	0人	2人	4人	5人	2人	1人	3人	

3 教職員が会計を取扱っている団体が10団体ある。

学年費やP T A、資源物回収や補助金会計等の通帳や印鑑の保管など、間違いが発生しないよう、校内でチェック体制の強化を図り、適正な管理に万全を期していただきたい。

○ こども課

※ 分掌事務について

今年度から、下記業務内容は男女共同参画・若者サポート課へ移管された。

- 1 青少年健全育成に関すること。
- 2 青少年補導センターに関すること。

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 保育料の収納状況については、本年9月末時点における長時間保育料を含む現年度分収納率は98.14%で、前年同期と比較すると0.21ポイントの増加となっている。また、保育料の滞納繰越分の収納率は13.22%で、前年同期と比較すると7.27ポイントの増加となっている。今後も収納率の向上に努めていただきたい。

なお、保育料の管理、滞納者への督促等の債権管理に係る事務執行(保育園での現金取り扱い)については、万全を期していただきたい。今後も収納率の向上を目指して努力していただきたい。

2 3歳未満児の年度途中での入園希望が多い状況や配慮児童の入園希望が毎年増加し、保育士の確保も難しいため、入園希望に沿えない状況が生じている。今後も保育士の処遇の検討や保育士養成学校への働きかけを継続し、保育士の確保に努めていただきたい。

○ 妙義保育園

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 本年度の9月末現在の園児数は、次表のとおりである。

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
園児数	4人	8人	11人	28人	25人	33人	109人

総園児数は109人で、前年度と比較すると4人(3.54%)の減少となった。
なお、アレルギー等対応園児数は3人である。

2 本年度の9月末現在の職員数は、次表のとおりである。

正 規 職 員			嘱 託 ・ 臨 時 職 員	
園 長	園長代理	保育士	保育士	保育補助員
1人	1人	6人	22人	1人

総職員数は31人であり、前年度と比較すると1人の増加となった。
保育士に係る正規職員の比率は26.66%である。

3 保護者会費等の関係団体の会計処理については、団体の役員によって現金、預金通帳、印鑑等が管理されていて、職員は一切関与していない。

4 給食調理業務については、民間業者である(株)シダックス大新東に委託している。
給食の食材の発注については、委託業者の担当者が行うようになっているが、食の安全確保、食育及び地産地消の視点から、今後も、園長を始めとする職員やこども課の栄養士が、業者側の担当者との連携を密にするなかで積極的に関与し、安心して安全な給食の提供、食育の情報提供に努めていただきたい。

5 保育料の滞納者については、こども課と園長等が連携して対応することとされている。
当保育園では、こども課から送付される滞納者リストにより、園児の送迎時に滞納がある保護者に対し、声かけをして納入を促し、金融機関へ行く時間のない保護者には利便性を図り、園長が現金を預かり、こども課へ届けている。

今後も、こども課と連携をとり、滞納額が多額にならない早い時期に、説得等の対応をするように努めるとともに、現金を扱う事務は、できるだけこども課に収納をお願いしていただきたい。

○ みずほ保育園

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

1 本年度の9月末現在の園児数は、次表のとおりである。

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
園児数	2人	8人	12人	10人	20人	17人	69人

総園児数は69人で、前年度と比較すると8人(10.39%)の減少となった。
なお、アレルギー等対応園児数は7人である。

- 2 本年度の9月末現在の職員数は、次表のとおりである。

正 規 職 員			嘱 託 ・ 臨 時 職 員	
園 長	園長代理	保育士	保育士	保育補助員
1人	1人	3人	9人	1人

総職員数は15人であり、前年度と比較すると、1人の増加となった。
保育士に係る正規職員の比率は28.57%である。

- 3 保護者会費等の関係団体の会計処理については、団体の役員によって現金、預金通帳、印鑑等が管理されていて、職員は一切関与していない。

- 4 給食調理業務については、民間業者である㈱レパストに委託している。

給食の食材の発注については、委託業者の担当者が行うようになっているが、食の安全確保、食育及び地産地消の視点から、今後も、園長を始めとする職員やこども課の栄養士が、業者側の担当者との連携を密にするなかで積極的に関与し、安心して安全な給食の提供、食育の情報提供に努めていただきたい。

- 5 保育料の滞納者については、こども課と園長等が連携して対応することとされている。

当保育園では、こども課から送付される滞納者リストにより、園児の送迎時に滞納がある保護者に対し、声かけをして納入を促し、金融機関へ行く時間のない保護者には利便性を図り、園長が現金を預かり、こども課へ届けている。

今後も、こども課と連携をとり、滞納額が多額にならない早い時期に、説得等の対応をするように努めるとともに、現金を扱う事務は、できるだけこども課に収納をお願いしていただきたい。

○ 家庭支援課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 松本児童相談所における児童1,000人当たりの児童虐待相談受付件数では、塩尻市の相談件数が昨年度は9.4人で平成24年度と比較して約2.5倍と増加している。長野県全体と比較すると相談も多いことから、件数の伸び率について、塩尻市の地域特性等を分

析していただき、問題の早期解決を図るよう努めていただきたい。

- 2 地域において子どもの課題の初期対応ができる体制の確立のため、地域で子どもを見守るコミュニティ・スクールとの連携を今後も継続して図っていただきたい。

○ 子育て支援センター

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 市民交流センター「えんぱーく」において、子育て支援センター、図書館、交流支援課の3課の事業の相乗効果が図れるよう、各課との連携の強化を今後も継続していただきたい。
- 2 子育て関連情報をタイムリーに伝達するため、利用者への情報の伝達媒体の幅がさらに広がるよう検討していただきたい。
- 3 現在建設している北部交流センターに係る子育て支援センターについて、利用者の安全の確保や利用しやすい施設環境を検討し整備していただきたい。

水 道 事 業 部

○ 経営管理課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 水道使用料の検針に係る業務委託について、現在、人員による検針を行っているが、今後ICT機器を利用することにより検針が合理化できる方策の情報を収集していただきたい。
- 2 水道料金の債権管理における、公権力の行使について徴収吏員に委任する規程が本年度12月に制定された。今後債権の回収については適正かつ効率的に行っていただきたい。

○ 上水道課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 水道技術管理者について、上水道に関する技術上の実務の経験が10年以上必要なため、今後経験のある技術職員の確保が課題となる。今後の安定した業務を行うため、水道業務に経験年数を考慮した人事配置をする必要がある。
- 2 床尾・上西条浄水場について、老朽化により補修を実施する箇所が増加し、今後、施設の改修も必要となる。塩尻市水道ビジョンにおいて適切に整備計画を策定し、適正な施設管理をしていただきたい。

○ 下水道課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

公共下水道事業管渠施設費の汚水管渠工事について、長寿命化計画及び耐震化計画に基づき、本年度9月末現在で耐震管路について計画の全体の15kmのうち6kmの整備がなされている。今後、災害に対応するため継続して整備を進めていただきたい。

そ の 他

○ 会 計 課

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

当課では、レーザープリンターなど不用物品を公官庁オークションに出品し、今年度上半期で1,327,849円の収入を得ている。このシステムにおける出品及び販売方法を研究し、入札率を高め、財源の確保に努めていただきたい。

○ 議会事務局

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 選挙管理委員会事務局

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

本年度上半期には、長野県両内田土地改良区総代選挙、塩尻市田川土地改良区総代選挙、長野県知事選挙、塩尻市長選挙及び塩尻市議会議員補欠選挙が執行された。

また、本年度下半期に塩尻市塩尻東土地改良区総代選挙の執行、平成31年度の4月に、長野県議会議員一般選挙及び塩尻市議会議員一般選挙の執行が予定されているので、当面は、その準備を行うことになる。

平成31年度には、長野県議会議員一般選挙、塩尻市議会議員一般選挙、参議院議員通常選挙、宗賀及び北小野財産区議会議員一般選挙が執行されるため、間違いのない選挙事務の執行にあたり、選挙マニュアルの作成と選挙事務の知識の向上に努めていただきたい。

○ 監査委員・公平委員会事務局（固定資産評価審査委員会書記）

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

指導及び要望事項は特に認められなかった。

○ 農業委員会事務局

※ 事務事業について（指導及び要望事項を含む。）

- 1 荒廃農地の改善について、平成 29 年度は遊休農地 167,346 ㎡のうち、56,732 ㎡が改善されている。今後も農地の荒廃状況の把握や効果的な農地の集約化を図っていただきたい。
- 2 農業委員会委員の定数の改正について、現状の委員会委員の定数では農地の現状把握に支障があるとのことである。委員報酬の財源を確保する方向で委員の定数の改正は可能であるとの説明を受けたが、継続的な財源の確保の見通しや農地のさらなる効率的な調査方法も含め今後継続して検討していただきたい。

第6 その他全庁的な監査所見

- 1 職員の勤務状況については、各課等から実情を聴取し、事務事業が適正かつ効率的に執行されているかどうかについて監査した。

本年度上半期の職員の超過勤務については、前年同期と比べて3,795時間(11.05%)減少している。全体として、一人当たり平均超過勤務時間は72時間で昨年同期と比べて11時間減少している。職員が恒常的に長時間にわたる超過勤務を行っている課等がいくつか見受けられる。この原因を分析し、業務量の適正把握、人員の適正配置、職員の健康管理、業務改善等を心掛けていただきたい。

管理職員におかれては、特定の職員にのみ時間外業務の負担がかかることがないよう勤務時間内の事務効率の向上及び事務分担の平準化に努めていただきたい。

- 2 公法上の債権及び私法上の債権に係る滞納の発生は、財源の確保と市民の公平性・公正性の確保の観点から懸念するところである。

厳しい経済情勢の中で従事する職員の苦労を理解するものであるが、歳入確保は財政上の喫緊な課題となっている。市全体の問題として、塩尻市債権管理条例に基づき更に有効な未収金対策に取り組まれるよう強く望むものである。

- 3 今後、益々財政環境が厳しくなることから、行政評価による市として行う事業の廃止又は縮小など、各行政サービスの事業内容や費用対効果を十分に検証し、補助金の見直しを行うことにより、全庁的に効率的な予算執行を図り、引き続き健全財政が維持できるよう努力されたい。